

1. 評価結果概要表

作成日 平成22年2月26日

【評価実施概要】

事業所番号	4570700197		
法人名	社会福祉法人黒潮会		
事業所名	グループホームなごみ		
所在地	宮崎県串間市大字西方6787-18 (電話) 0987-72-3322		
評価機関名	社会福祉法人宮崎県社会福祉協議会		
所在地	宮崎県宮崎市原町2番22号		
訪問調査日	平成22年1月13日	評価確定日	平成22年2月26日

【情報提供票より】 (平成21年12月15日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	昭和・平成 10年7月1日		
ユニット数	1 ユニット	利用定員数計	6 人
職員数	8 人	常勤6人, 非常勤2人, 常勤換算6人	

(2) 建物概要

建物構造	木造	造り
	2階建ての	1階部分

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	10,000 円	その他の経費(月額)	実費 円
敷金	有(円)	無	
保証金の有無(入居一時金含む)	有(円)	有りの場合償却の有無	有 / 無
食材料費	朝食	200 円	昼食 300 円
	夕食	300 円	おやつ 円
	または1日当たり 円		

(4) 利用者の概要(平成21年12月15日現在)

利用者人数	6名	男性 0名	女性 6名
要介護1	0	要介護2	0
要介護3	2	要介護4	3
要介護5	1	要支援2	0
年齢	平均 87.5歳	最低 78歳	最高 101歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	中島医院、岡村歯科医院
---------	-------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

法人理念を軸に、住み慣れた地域の中で暮らし続けるためのホーム独自の理念を作り上げている。職員は、住民の一人として相談に来られた時から、利用者及び家族の段階的な支援を行っている。自宅に訪問し、信頼関係構築のきっかけをつくり、その後、本人や家族に遊びに来てもらうなど体験してもらうようにしている。いきなりの利用開始ではなく、繰り返し体験することも可能である。利用者の心理面にも配慮した優しい受け入れ体制がある。職員と利用者が同じテーブルを囲み、楽しく食事できる雰囲気大切にしている。旬の食材を用いた料理は、利用者からの教えが反映された味つけになることもある。

【重点項目への取組状況】

重点項目①	前回評価での主な改善課題とその後の取組、改善状況(関連項目:外部4)
	外部評価の意義や目的を、管理者をはじめ全職員が共通理解している。評価で見いだされた課題に対し、ホームの質の確保・向上につながるための努力を重ねている。
重点項目②	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)
	職員は評価の意義を理解したうえで、自己評価票を作成している。
重点項目③	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)
	基準省令第85条で、おおむね2か月に1回以上の開催としている運営推進会議が、3か月に1回程度しか開催されていない。また、事業所独自の運営推進会議が行われておらず、同じ法人運営の他ホームと合同で行われている。
重点項目④	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8)
	温もりある手書きのホーム便りの発行や随時の電話連絡相談も行っている。その他、家族の来訪時には声をかけ、利用者の状況や家族のことについて話し合っている。金銭管理については、領収書を添付した金銭出納簿で定期的に報告し確認サインをもらっている。
重点項目④	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)
	地域住民とは、互いを気づかう関係づくりが日常的に築かれている。地域の清掃や近隣の小学校で開催される運動会等や行事にも積極的に参加している。

2. 評価結果 (詳細)

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	法人理念を軸に、住み慣れた地域の中で暮らし続けるためのホーム独自の理念「1. お客様の好きな事を好みに合わせて援助します。2. お客様の話を聞きご希望に応えるよう援助します。3. お客様が自由な生活を継続できるように援助します。」を作り上げている。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	管理者や職員は、日々の実践から理念を意識し、会議の場等で振り返りができる時間を設けるなど、何を大切に利用者向き合うべきなのか話し合っている。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	地域住民とは、互いを気づかう関係づくりが日常的に築かれている。地域の清掃や近隣の小学校で開催される運動会等や行事にも積極的に参加している。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	外部評価の意義や目的を、管理者をはじめ全職員が共通理解している。評価で見いだされた課題に対し、ホームの質の確保・向上につながるための努力を重ねている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	基準省令第85条で、おおむね2か月に1回以上の開催としている運営推進会議が、3か月に1回程度しか開催されていない。また、ホーム独自の運営推進会議が行われておらず、同じ法人運営の他ホームと合同で行われている。	○	基準省令を遵守した会議を開催し、利用者等も交えた参加者から改善等に向けた率直な意見を引き出し、より一層のサービス向上につながるホーム独自の運営推進会議が開催されることを期待したい。
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	行政を交えた勉強会を開催する等、市の担当窓口に対してホームの実情やサービス状況を折りに触れ伝える機会を設けている。市の担当者と共に、ホームの運営やサービスの質の向上に努めている。		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々に合わせた報告をしている	温もりある手書きのホーム便りの発行や随時の電話連絡相談も行っている。その他、家族の来訪時には声をかけ、利用者の状況や家族のことについて話し合っている。金銭管理については、領収書を添付した金銭出納簿で定期的に報告し確認サインをもらっている。		
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族に何でも言ってもらえるような雰囲気づくりに留意している。利用者や家族等の意見・苦情は苦情処理ノートに記載し、サービス向上委員会で検討されている。検討した内容はサービスの質の向上や運営に反映させている。		
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	運営者や管理者は、なじみの職員による対応が基本であると考えている。異動や離職でやむ得ない場合を含め、利用者のダメージを出るだけ防ぐ試み（異動等が分かった時点からの声かけ等の配慮）を行っている。新しい職員や利用者が慣れるまで、管理者がサポートするシステムも構築されている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
5. 人材の育成と支援					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	管理者や職員は、日常的に学ぶ努力を行っている。多くの職員が法人主催の研修会や外部研修会に参加している。研修会参加後は、職員会議等で報告し、職員の質の確保、向上に結びつけている。		
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	4か月に1回、県南地区で設けたグループホーム連絡協議会を通し同業者と交流する機会がある。また、日南、串間市にある6つの事業所間で設けている管理者会等、情報交換や交流できる場を定期的に設け、サービスの質を向上させる取り組みを行っている。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気に徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	住民の一人として相談に来られた時から、段階的な支援を行っている。自宅に訪問し信頼関係構築のきっかけをつくり、その後、本人や家族に遊びに来てもらうなど、体験してもらうようにしている。いきなりの利用開始ではなく、繰り返し体験することも可能である。利用者の心理面にも配慮した優しい受け入れ体制がある。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	職員は、利用者の個性を生かし随所で力を発揮してもらう機会を自然な形で意図的に設けている。季節の節目で行う行事や料理等、利用者から支えてもらうことも多い。職員と利用者が共に支えあい信頼できる関係がある。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々のかかわりや対話の中で、利用者本人の変化に気を配り、一人ひとりの希望や意向の把握に努めている。利用者本人の生活歴を重んじた取り組みも継続的に行っている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	職員は、毎月の会議の中で利用者の現状を確認し、互いが気づいている点や意見、要望を出し合い話し合っている。利用者が自分らしく暮らせるよう、ケース記録および利用者本人の意見、家族の意見、職員の意見等が反映されたケアプランが作成されている。		
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	利用者の状況に応じてカンファレンスを開催している。職員間で情報を確認し、本人や家族の要望を取り入れ、現状に即した迅速な見直しを行っている。		
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	本人や家族の要望や状況に応じて、通院や送迎等の支援を柔軟に行っている。また、利用者の暮らしを守るための非常災害対策についても、地域のリーダー的役割を担う等、地域から頼られるホームとなっている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ホームの関連協力医及び利用者本人や家族が希望する入居前からのかかりつけ医との関係を大切にしている。通院は本人や家族の希望時にも応じている。主治医説明や同意者の兼ね合いから家族同行を基本としているが、同行が不可能な時には職員が代行している。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	ホームとして対応し得る重度化や看取り期における指針が整備されている。主治医の判断を踏まえ、指針に基づいた説明や意向確認を行っている。本人や家族の意向を踏まえた関係者全員で繰り返し話し合える体制がある。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報取り扱いをしていない	管理者は内部研修や会議の折に、利用者とのかわりを振り返る機会を設けている。日々のかかわりから、利用者一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねる対応にならぬよう徹底した教育が行われている。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者一人ひとりの生活歴や生活リズムを大切に、心身の状態にも配慮した柔軟な支援が行われている。職員は利用者のペースを崩さぬように、さりげない支援を行っている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	職員は利用者一人ひとりに残されている能力に応じ、調理や盛りつけ、片づけを一緒に行っている。職員と利用者が同じテーブルを囲み楽しく食事できる雰囲気を大切にしている。旬の食材を用いた料理は、利用者からの教えが反映された味つけになることもある。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	入浴は利用者の希望を優先し、残存機能を生かした支援が行われている。基本はいつでも入浴でき、入浴できない時は清拭等で対応している。入浴を拒否される利用者は、個々の状態に合わせ支援を行っている。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	日常の暮らしの中から楽しみや張り合いを見だし、本人らしさが発揮できる機会や役割を見つけ支援を行っている。本人の生活歴を生かした家事や散歩等、継続的な支援が行われている。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	ほぼ毎日、近隣にある店で買い物をする等、利用者にとってなじみ深い場所へ出向くことも積極的に行っている。利用者によっては地域の行事や保育園、小学校の運動会にも参加する等、戸外に出かけられるよう支援している。		
(4) 安心と安全を支える支援					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	職員は、利用者一人ひとりの状態を把握している。鍵をかけることによる弊害を全ての職員が理解し、日々の実践につなげている。日中は玄関等の鍵はされておらず、閉塞感のない自由な暮らしが実現できている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	火災を想定した実践的な総合防災訓練が年に1度は開催されているが、地震、台風等を想定した訓練は行われていない。毎月の会議後に紙面等を用いた訓練は実施しているが、マニュアルが整備されていないことから、もしもの災害に適切に対応できるか不安がある。	○	火災を想定した訓練だけではなく、災害マニュアルを整備したうえで、地震や台風、水害等を想定した訓練が定期的に行われることを期待したい。
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事や水分の摂取状況を毎日チェック表に記録し、全職員が利用者の情報を共有している。また、利用者一人ひとりのしこう品等も把握し、習慣や食思に応じた支援が行われている。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1)居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	民家を活用していることもあり、全てにおいて違和感のない落ち着いた雰囲気が出されている。窓からは遠方まで広がる畑や空を眺めることができ、開放感すら感じられる。不快な匂いや音も一切なく、清潔感あふれる空間となっている。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室には利用者の自宅で使われていたタンスやテレビ、ソファ等が持ち込まれている。入居するまで過ごしてきた環境に近づける努力を家族と共に行う等、リロケーションダメージ（移り住むことのダメージ）に配慮した居室となっている。		

※ は、重点項目。